



#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

| 取組 No. | 指標以外の観点からの評価  |
|--------|---|
| ①      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的・精神障がい者を定着支援専門アドバイザーが定期的に訪問し、企業及び障がい者の相談支援等を行った結果、1年後の定着率は92%となった。</li> <li>・新規に知的・精神障がい者を雇用し、指導員を配置する企業に研修実施や奨励金の交付を行った結果、13人の雇用につながった。</li> <li>・雇入れ体験事業を155件実施し、69人の雇用につながった。</li> <li>・知的障がい特別支援学校の一般就労率は6.2%上昇した。(R1年度:20.0%→R2年度:26.2%)</li> <li>・特別支援学校卒業生を一定期間(最長3年間)県立学校で雇用しながら就労スキルの向上を図った結果、3年目を迎えるスタッフ3名のうち2名が一般企業への就職を実現した。</li> </ul> |
| ②      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業等との協力体制構築により、共同受注販売実績額が増加した。(R1:91,571,475円→R2:104,408,174円)</li> <li>・障害福祉サービス事業所からの物品等の調達を促進した結果、調達額が増加した。(県内自治体の調達実績 R1:330,573,137円→R2:333,459,360円)</li> </ul>   |

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

| 取組 No. | 事業名(2年度事業)              | 事務事業評価      |     |
|--------|-------------------------|-------------|-----|
|        |                         | 成果指標の達成率(%) | 掲載頁 |
| ①      | ICTの活用等による障がい者の在宅就労支援事業 | 112.5       | 58  |
|        | 障がい者就労環境づくり推進事業         | 91.4        | 58  |
|        | 障がい者雇用総合推進事業            | 94.3        | 262 |
|        | 特別支援学校就労支援事業            | 81.1        | 300 |
|        | 特別支援学校キャリアステップアップ事業     | 100.0       | 300 |
| ②      | 障がい者工賃向上支援事業            | 96.1        | 58  |

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

|  |  |
|--|--|
| <p>○第2回「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会(R2.11)</p> <p>・福祉施設からの一般就労への移行について、地域の中で就労をどう進めていくかという概念の転換を図っていくべき。</p> | <p>○大分県障がい者工賃向上推進委員会(R3.3)</p> <p>・国も農福連携に力を入れている。農業分野に施設の活躍の場が増えていくといい。</p> <p>・販売会の機会をもっと増やせるといい。福祉単独での販売会ではなく民間と共同して販売会を開催できるといい。そのために共同受注の取組を強化してほしい。</p> <p>・在宅就労でB型事業所につながる取り組みについて、周知活動の取組も強化してほしい。</p> |
|--|--|

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

| 総合評価 | 施策展開の具体的内容  |
|------|---|
| B    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者雇用アドバイザーによる全業種の企業訪問等雇用促進に加え、就職した障がい者及び企業の相談に応じる等職場定着を強化する。</li> <li>・障がい者雇用アドバイザー、高等技術専門校の障がい者職業訓練コーディネーター・コーチ、特別支援学校のジョブ・コンダクターとハローワーク、障がい者就業・生活支援センターなどとの情報共有等連携強化を図る。</li> <li>・最長10日間の雇入れ体験や委託訓練の実施、経営者や人事担当者を対象としたセミナーの開催等により企業の障がい者雇用への理解促進を図る。</li> <li>・県内企業を対象とした、障がい者雇用の事例や障がい者雇用に関する支援等を掲載したジャーナルを発行し、県内企業における障がい者雇用を促進する。</li> <li>・一般就労を目指す福祉系事務所へ就労移行コーディネーターによる就職及び職場定着に向けた支援を行い、福祉系事業所からの一般就労を促進する。</li> <li>・就労時間や移動に制約があるなどの事情で就労困難な障がい者や難病患者の自立支援に向けた、在宅就労の支援体制構築を図る。</li> <li>・障がい者が能力を発揮できるような職場環境の創出のため、企業のテレワーク導入をすすめ、障がい者雇用を促進する。</li> <li>・生徒の在学中から、生徒個々の特性に応じた仕事の切り出しや支援方法等を企業へ提案するジョブ・コンダクターを配置するとともに、管理職を交えた各校の進路指導の改善に係る会議を実施し、特別支援学校高等部卒業生の一般就労率の向上を図る。</li> <li>・障がい者就業・生活支援センターとの連携を強化し、知的障がいのあるスタッフの企業就職支援を充実させる。</li> <li>・企業への就職を目指した職業教育を行う高等特別支援学校をR4.4月に新設する。</li> <li>・共同受注センターを活用し、IT分野での県内受注増加のための営業力強化、就労系福祉事業所の育成を図る。</li> <li>・B型事業所に専門家を派遣し、経営力の育成・強化による工賃向上を図る。</li> <li>・農業に取り組むB型事業所にアグリ就労アドバイザーやサポーター(地域農業者等)を派遣し、農産物の生産や加工に係る技術指導や販路拡大を図る。</li> </ul> |